（別紙様式４）

令和8年11月30日

# 職業実践専門課程等の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 東京こども専門学校 | 平成17年11月15日 | 庄司　一也 | 〒　113-0034<br>（住所）　東京都文京区湯島2-29-1<br>（電話）　03-3813-4600 |
| 設置者名 | 設立認可年月日 | 代表者名 | 所在地 |
| 学校法人三幸学園 | 昭和60年3月8日 | 鳥居　敏 | 〒　113-0033<br>（住所）　東京都文京区本郷三丁目23番16号<br>（電話）　03-3814-6151 |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科又は専攻科名 | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 教育・社会福祉 | 教育社会福祉専門課程 | 保育科 | 平成18(2006)年度 | － | 平成30(2018)年度 |

| | |
|---|---|
| 学科又は専攻科の目的 | 「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、学校教育法に基づき、保育業界に従事しようとする者に必要な実践的かつ専門的な知識、技能を教授することによって、明日の保育業界を担う人材を養成することを目的とする。 |
| 学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等） | 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。<br>卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。<br>（主な学修成果（資格・検定等））<br>保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格等 |

| 修業年限 | 昼夜の別 | 全課程の修了に必要な総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 年 | 昼間 | 62 単位 | 27 単位 | 53 単位 | 10 単位 | 0 単位 | 1 単位 |

| 学生総定員 | 学生実員(A) | 留学生数(学生実員の内数)(B) | 留学生割合(B/A) | 中退率 |
|---|---|---|---|---|
| 240 人 | 105 人 | 0 人 | 0 % | 4 % |

就職等の状況

| | | |
|---|---|---|
| ■卒業者数(C) | 66 | 人 |
| ■就職希望者数 (D) | 56 | 人 |
| ■就職者数(E) | 56 | 人 |
| ■地元就職者数 (F) | 33 | 人 |
| ■就職率 (E/D) | 100 | % |
| ■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E) | 59 | % |
| ■卒業者に占める就職者の割合 (E/C) | 85 | % |
| ■進学者数 | 0 | 人 |
| ■その他 | | |

（令和　7　年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

保育所、幼稚園、児童養護施設、乳児院、障害者施設などの福祉施設

| | |
|---|---|
| 当該学科又は専攻科のホームページURL | https://www.sanko.ac.jp/tokyo-child/course/childcare/ |

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

| | | |
|---|---|---|
| 総単位数 | | 62 単位 |
| | うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数 | 10 単位 |
| | うち企業等と連携した演習の単位数 | 2 単位 |
| | うち必修単位数 | 12 単位 |
| | うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 | 0 単位 |
| | うち企業等と連携した必修の演習の単位数 | 0 単位 |
| | （うち企業等と連携したインターンシップの単位数） | 0 単位 |

教員の属性（専任教員について記入）

| | | |
|---|---|---|
| ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 | （専修学校設置基準第41条第1項第1号） | 6 人 |
| ② 学士の学位を有する者等 | （専修学校設置基準第41条第1項第2号） | 12 人 |
| ③ 高等学校教諭等経験者 | （専修学校設置基準第41条第1項第3号） | 0 人 |
| ④ 修士の学位又は専門職学位 | （専修学校設置基準第41条第1項第4号） | 2 人 |
| ⑤ その他 | （専修学校設置基準第41条第1項第5号） | 0 人 |
| 計 | | 20 人 |

| | |
|---|---|
| 上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数 | 6 人 |

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

| | |
|---|---|
| a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。 | している |
| 開催日時実績 | 第1回　令和8年6月23日　14：00～15：30　第2回令和9年1月予定 |
| b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。<br>※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。<br>※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。 | している |
| ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。） | |
| ②学会や学術機関等の有識者 | |
| ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員 | |
| c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。 | している |
| d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。 | している |
| e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。 | している |
| f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。 | している |
| g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。 | している |

（特筆すべき工夫等）

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。
具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、保育分野専門委員会（別紙組織図：各専門委員会）にて提案される。
提案に基づき、保育分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年　10月　1日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 栗田 光 | 株式会社こどもの森　まなびの森保育園園長 | 令和7年4月1日<br>～令和9年3月31日（2年） | ③ |
| 山下 真由美 | NPO法人シンフォニア　はぁもにぃ保育園園長 | 令和7年4月1日<br>～令和9年3月31日（2年） | ③ |
| 茂呂 章人 | 学校法人三幸学園 チャイルドケア事業部 | 令和8年4月1日<br>～令和10年3月31日（2年） | ③ |
| 浦田 愛 | 社会福祉法人文京区社会福祉協議会<br>地域連携ステーション | 令和7年4月1日<br>～令和9年3月31日（2年） | ① |
| 津脇 俊 | 東京こども専門学校　副校長 | | － |
| 齋藤 結 | 東京こども専門学校　主任 | | － |
| 山口 綾乃 | 東京こども専門学校　主任 | | － |
| 増田 美佳 | 東京こども専門学校　教務事務 | | － |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

| | |
|---|---|
| a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。 | している |
| b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。 | している |
| c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。 | している |
| d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。 | している |
| e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。 | している |
| f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。 | している |
| g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。 | している |
| h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。 | している |

（特筆すべき工夫等）

・連携企業と月1回打ち合わせの機会を設け、授業の進捗や学生の様子を共有している
・企業と連携してシラバス作成（授業設計）を行い、授業を展開している　等

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 企業連携の方法 | 科目概要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|---|
| 地域支援実践 | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを目指す。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。 | まなびの森保育園府中<br>ヴィラまなびの森保育園本八幡<br>まなびの森保育園金町<br>ふじみ野どろんこ保育園<br>こころの保育園文京西片 等<br><br>計86施設 |
| 保育実習Ⅰ（保育所） | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。 | 高和保育園<br>守谷しおどめ保育園<br>春江おひさま保育園<br>ニチイキッズ逆井みなみ保育園<br>まなびの森淵野辺わんぱく園 等<br><br>計161施設 |
| 保育実習Ⅰ（施設） | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。施設の役割や機能を理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。保育の計画・観察・記録及び自己評価、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に理解する。 | 青い鳥ホーム<br>向島七福福祉作業所<br>和光市生活介護施設ゆめちか<br>児童養護施設クリスマス・ヴィレッジ<br>墨田さんさんプラザ 等<br><br>計26施設 |
| 保育実習Ⅱ | 3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。） | 保育所の役割や機能、保育士の業務内容や職業倫理について、具体的な実践を通して理解を深める。子どもの観察や関りの視点を明確にすることを通して保育の理解を深めるとともに子育て支援について相互的に理解する。 | まなびの森保育園亀有<br>さくらんぼ保育園<br>なかよしの森こども園<br>ういず針ヶ谷保育園<br>あづま保育園　等<br><br>計161施設 |
| 表現 | 1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当 | 乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。 | 学校法人アゼリー学園 |

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の保育業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。
・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 保育行政の動向と課題 | 連携企業等： | こども家庭庁 |
| 期間： | 2026/6/20 | 対象： | 教員1名 |
| 内容 | 保育政策の方向性・3要領、指針の改定について | | |
| 研修名： | 日本版DBS（こども性暴力防止法）について | 連携企業等： | こども家庭庁 |
| 期間： | 2026/6/29 | 対象： | 教職員3名 |
| 内容 | 日本版DBS（こども性暴力防止法）の専修学校（一般課程）・各種学校における対応等 | | |
| 研修名： | 保育士養成校広報研修 | 連携企業等： | 株式会社再建コンサルティング |
| 期間： | 2026/8/20 | 対象： | 教職員20名 |
| 内容 | SNSの活用方法、人気コンテンツ、学生募集広報にSNSを繋げる方法など | | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 生徒の心を動かす授業 | 連携企業等： | 日本栄養コンシェルジュ協会廣瀬直樹 |
| 期間： | 2026/8/21 | 対象： | 教職員55名 |
| 内容 | 学生の心に響く授業を実施すべく、構成や学生との関わり方について学ぶ | | |
| 研修名： | 「地域のつながり」や「可能性をひろげる」教育 | 連携企業等： | 株式会社L&Rヴィレッジ　喜多川泰 |
| 期間： | 2026/8/24 | 対象： | 教職員55名 |
| 内容 | 「地域のつながり」や「可能性をひろげる」教育、学校とは | | |
| 研修名： | 学生が主体的に挑戦し続ける学校は、どのように生まれるのか | 連携企業等： | 福井県立若狭高校 |
| 期間： | 2026/11/24 | 対象： | 教職員2名 |
| 内容 | 若狭高校の探究学習から考える学校文化と教師の役割 | | |

（3）研修等の計画
①専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 世界一受けたい保育就職ガイダンス | 連携企業等： | 株式会社こどもの森 |
| 期間： | 2027/3/3 | 対象： | 教職員55名 |
| 内容 | 保育業界の現状とそれに対する入職後の職員の認識について、採用担当者や卒業生から学ぶ。 | | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 学校マネジメント能力開発 | 連携企業等： | 平川 理恵様 |
| 期間： | 2026/12/7 | 対象： | 教職員2名 |
| 内容 | 事例で考える「教育改革/教育改善」について学ぶ | | |

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | |
|---|---|
| (1)教育理念・目的・目標 | |
| 1 教育理念、目的及び目標の設定等 | |
| ①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| (2)学校運営 | |
| 1 教育課程の編成と授業科目 | |
| ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 教育の実施 | |
| ①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 単位・卒業認定 | |
| ①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 4 学修成果目標の達成状況 | |
| ①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| (3)学生の受入れ、学生支援 | |
| 1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理 | |
| ①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 自主的な学習の促進に対する支援 | |
| ①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 多様な学生に対する支援 | |
| ①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 4 学生生活に関する支援 | |
| ①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。 | 同内容評価項目を設けている |

| | |
|---|---|
| (4)教育実施組織・教員 | |
| 1 教員の配置、募集、採用 | |
| ①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 教員の組織編制等 | |
| ①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 教員の資質の向上 | |
| ①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| (5)教育環境 | |
| 1 教育環境の整備 | |
| ①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 安全対策、防災組織 | |
| ①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 施設・設備等の点検、改善等 | |
| ①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項 | 同内容評価項目を設けている |
| ②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| (6)教育活動の基盤と改善・向上の取組 | |
| 1 中期事業計画と財務基盤 | |
| ①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 2 学校運営 | |
| ①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。 | 同内容評価項目を設けている |
| 3 学校評価の実施と改善活動 | |
| ①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |
| ②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。 | 同内容評価項目を設けている |
| 4 社会からの理解と情報の公表 | |
| ①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。 | 同内容評価項目を設けている |
| ②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目 | 同内容評価項目を設けている |

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 手塚 智美 | 学校法人三幸学園 チャイルドケア事業部 | 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年） | 企業等委員 |
| 安藤 功一 | 学校法人三幸学園 小田原短期大学 | 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年） | 教育に関する |
| 茂木 優花 | 学校法人三幸学園 ぽけっとランド本郷保育園 | 令和8年4月1日～令和10年3月31日（2年） | 卒業生 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

| 情報提供方法 | ホームページ | 「その他」の場合 | |
|---|---|---|---|
| 公表URL | https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-child/ | | |
| 公表時期 | 令和8年7月9日 | | |

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

| 情報提供方法 | ホームページ | 「その他」の場合 | |
|---|---|---|---|
| 公表URL | https://www.sanko.ac.jp/disclosure/tokyo-child/ | | |
| 公表時期 | 令和8年5月9日 | | |

# 授業科目等の概要

| | （教育社会福祉専門課程　保育科） | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | | | ○ | 情報処理 | 保育士として、また社会人として必要な基本的な文書作成や図表作成のためのパソコンでの文書入力、表計算知識を習得し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 2 | | | ○ | ペン字 | 保育士として、また社会人として必要な基本的な文字・文章の書き方を習得し、ペン字のスキルを総合的に学習し、実社会において、有為な人材として活躍できる技能の習得を目的とする。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 3 | | | ○ | 基礎学力演習 | この科目では、保育を学ぶ学生に必要とされる基礎的学力を習得すると共に、社会人に必要とされる表現力について学びます。特に、日本語の敬語・文法・語彙・言葉の意味・表記・漢字に焦点を当て、日本語検定受検に向けた力をつけることを目指します。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 4 | ○ | | | 未来デザインプログラムⅠ | 社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 5 | | | ○ | 英語 | 日常的な会話を理解することができるようになる為、基本的な会話に必要な基礎的な事柄を練習問題を交えて学習をする。ヒヤリング能力の向上を目指し、具体的場面が設定された会話、それに伴う発音を耳から学び、会話力の向上も目的とする。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 6 | ○ | | | 保育原理 | 保育の意義、保育所保育指針における保育の基本、保育の目標と方法、保育の思想と歴史的変遷について理解し、保育の現状と課題について考察する。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 7 | ○ | | | 教育原理 | 教育の意義・目的及び児童福祉等とのかかわり、教育の思想と歴史的変遷や教育に関する基礎的な理論、教育の制度や実践、生涯学習社会における教育の現状と課題について理解する。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 8 | | | ○ | 社会福祉 | 現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷、社会福祉と児童福祉および児童の人権や家庭支援との関連性、社会福祉の制度や実施体制、社会福祉における相談援助や利用者の保護にかかわる仕組み、社会福祉の動向と課題について理解する。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 9 | ○ | | | 保育者論 | 近年、子どもを取り巻く環境が大きく変化している。就学前教育・保育のニーズも多様化する中、保育者に求められることは、子どもの成長をしっかりと支え、一人一人の子どもの成長を促すことができる「専門性」を身につけることを学ぶ。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 10 | | | ○ | 保育の心理学 | 保育実践にかかわる心理学の知識、こどもの発達にかかわる心理学の基礎を習得し、子どもが人との相互的かかわりを通して発達していくことや生涯発達の観点から発達のプロセスや初期経験の重要性について理解し、保育との関連を考察する。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | | | ○ | 子どもの保健 | 子どもの心身の健康増進を図る保健活動の意義、身体発育や生理機能および運動機能ならびに精神機能の発達と保健、子どもの疾病とその予防法および適切な対応、子どもの精神保健とその課題、保育における環境及び衛星管理並びに安全管理、施設等における子どもの心身の健康及び安全の実施体制について理解する。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 12 | | | ○ | 子どもの食と栄養Ⅰ | 健康な生活を基本として食生活の意義や栄養に関する基本的知識、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 13 | | | ○ | 健康 | 養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「健康」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 14 | | | ○ | 人間関係 | 養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「人間関係」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 15 | | | ○ | 環境 | 養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「環境」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 16 | | | ○ | 言葉 | 養護と教育にかかわる保育の内容が、それぞれに関連性を持ち、総合的に保育を発展していくための知識・技術・判断力を習得する。そして、子どもの発達を、「言葉」領域の観点から捉え、子ども理解を深めながら保育内容について具体的に学ぶ。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 17 | ○ | | | 音楽表現Ⅰ | 子どもの発達と音楽表現に関する知識と技術、身近な自然やものの音や音色・人の声や音楽等に親しむ経験と保育環境、子どもの経験や様々な表現活動と音楽表現とを結びつける遊びの展開について学ぶ。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 18 | ○ | | | 保育製作Ⅰ | 子どもの保育内容を理解し、製作遊びを豊かに展開するために必要な基本知識と技術を習得する。また、身近な自然やものの色や形、感触やイメージ等に親しむ経験をする中で、様々な用具、素材や教材に触れ、保育環境の構成や表現活動に関する保育技術を習得する。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 19 | | | ○ | 身体表現Ⅰ | ①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 20 | | | ○ | 乳児保育Ⅰ | 乳児保育の理念と歴史的変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。 | 1通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 21 | | | ○ | 障害児保育 | 障がい児保育を支える理念や歴史的変遷、様々な障がい、障がい児保育の実践、家庭及び関係機関との連携、障がいのある子どもの保育にかかわる保健・医療・福祉・教育等の現状と課題について理解する。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 22 | | | ○ | 保育実習指導Ⅰ（保育所） | 保育実習の意義、実習の内容と課題、実習に際しての留意事項、実習の計画と記録について理解する。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 23 | | | ○ | 保育実習指導Ⅰ（施設） | 施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学ぶ。そして、実習後の事後指導を通して、実習の総括と自己評価を行い、新たな課題や学習目標を明確にする。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 24 | | ○ | | 地域支援実践 | 地域社会において福祉・教育・保育の領域に関わるボランティア活動への参加を通し、多様な能力の育成、社会性の涵養、知識と技術の習得などを目指す。ボランティア活動への心構えを築き、活動全般の振り返りも行う。 | 1通 | 2 | | ○ | | | ○ | | ○ | ○ |
| 25 | | | ○ | 製作表現 | 造形遊びを豊かに展開するために必要な基本的知識と技術を習得する。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 26 | | | ○ | 音楽表現Ⅱ | 幼児教育に携わる保育者に必要な音楽能力を習得するために、楽典の教科書を中心にしながら、歌唱及び器楽演奏に伴う譜読力や表現方法を学習していく。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 27 | | | ○ | こどものうたⅠ | 幼児教育での音楽活動に対応するに当たり、最も必要な歌唱を習得していく。そのために呼吸法及び歌唱時の表現方法を学習し、子どものうたのレパートリーをより多く歌えるようにする。 | 1通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 28 | | | ○ | ホームルームⅠ | 学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 | 1通 | - | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 29 | | | ○ | 実習指導 | 実習に比重を置き授業を進めていく。主な内容として、1年生で行う観察実習、2年生で行う保育実習に向けての基本知識の習得。 | 1通 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 30 | | | ○ | モチベーション・マネジメント | 社会人基礎力の向上を目的として、フランクリンコビー著書「7つの習慣」をベースに、成功に近づく考え方や行動習慣を身につけさせていく。 | 2前 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 31 | | | ○ | 体育（講義） | 運動や栄養など、健康に関わるエピソードを通して、健康を総括的にとらえ、個人個人が自分にあった健康処方・運動処方をデザインできるようになることを目的として行う。 | 2後 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 32 | | | ○ | 体育（実技） | 健康維持と体力増進を目的とするが、スポーツの持つ娯楽性に対する感受性を高めることを主眼として行い、有酸素運動、レクリエーションゲームなどを中心に講義を進める。 | 2通 | 1 | | | ○ | ○ | | | ○ | |
| 33 | | | ○ | 表現 | 乳幼児の表現活動の大切さと発達過程や造形的な表現の特徴を理解する。「モノ」との関わりから「えがく」「つくる」「造形あそび」等の領域の題材や環境構成のあり方についての知識を製作体験を通して習得する。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 34 | | | ○ | 言語表現 | 子どもの発達と絵本・紙芝居・人形劇・ストーリーテリング等に関する知識と技術、子ども自らが児童文化財等に親しむ経験と保育架橋、子どもの経験や様々な表現活動と児童文化財等とを結びつける遊びの展開について学ぶ。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | | | ○ | 子どもの食と栄養Ⅱ | 子どもの食と栄養Ⅰを基盤とし、子どもの発育・発達と食生活の関連、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食生活の現状と課題、特別な配慮を要する子どもの食と栄養について理解する。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 36 | | | ○ | 子ども家庭福祉 | 現代社会における児童家庭福祉の意義と歴史的変遷、児童家庭福祉と保育との関連性および児童の人権、児童家庭福祉の制度と実施体系、児童家庭福祉の現状と課題、児童家庭福祉の動向と展望について理解する。 | 2通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 37 | | | ○ | 子ども家庭支援論 | 家庭の意義とその機能、子育て家庭を取り巻く社会的状況、子育て家庭の支援体制、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開と関係機関との連携について理解する。 | 2通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 38 | | | ○ | 社会的養護Ⅰ | 社会的養護における児童の権利擁護や保育士等の倫理および責務、施設養護及び他の社会的養護の実際、支援計画と内容、社会的養護にかかわる専門的技術、社会的養護の今後の課題と展望について理解する。 | 2前 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 39 | | | ○ | 子ども家庭支援の心理学 | 子どもの心身の発達と保育実践について理解を深め、生活と遊びを通して学ぶ子どもの経験や学習の過程を理解し、保育における発達援助について学ぶ。 | 2通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 40 | | | ○ | 子どもの理解と援助 | 保育士には、保育所や児童福祉施設を利用する子どもや家族だけでなく、地域で子育てする全ての家庭を支援することが求められている。そのような保育士の社会的使命を果たすために、事例分析も交えながら相談援助の知識、技術について学習する。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 41 | | | ○ | 保育の計画と評価 | 保育内容の充実と質の向上に資する保育の計画と評価、保育課程の編成と指導計画の作成、計画・実践・省察・評価・改善の過程について理解する。 | 2通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 42 | | | ○ | 保育内容総論 | 保育の基本と保育内容、保育内容の歴史的変遷、保育内容と子ども理解とのかかわり、保育の基本を踏まえた保育内容の展開、保育の多様な展開について理解する。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 43 | | | ○ | 乳児保育Ⅱ | 乳児保育Ⅰを基盤とし、乳児保育の理念と歴史的変遷および役割、保育所・乳児院等における乳児保育の現状と課題、3歳未満児の発育・発達と保育内容、乳児保育の実際、乳児保育における保護者や関係機関との連携について学ぶ。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 44 | | | ○ | 子どもの健康と安全 | ケガや病気の初期症状や、子どもが示すサインについて学び、初期対応ができるようにする。また、保護者への伝達、助言を考察する。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 45 | | | ○ | 社会的養護Ⅱ | 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷、社会的養護と児童福祉の関連性および児童の権利擁護、社会的養護の制度や実施体液、社会的養護における児童の人権擁護および自立支援、社会的養護の現状と課題について理解する。 | 2後 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 46 | | | ○ | 子育て支援 | 地域交流の場として、保護者への子育ての知識の提供・親同士の交流子育て支援の量を増やし、必要とする全ての家庭が利用できる支援を用意するための制度や知識理解を図る。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 47 | | ○ | | 保育実習Ⅰ（保育所） | 保育所の役割と機能、保育内容と保育環境、保育の計画・観察・記録、専門職としての保育士の役割と職業倫理を学び、子どもへの理解を深める。 | 2通 | 2 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 48 | | | ○ | 保育実習Ⅰ（施設） | 施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、子どもへの理解を深める。 | 2通 | 2 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 49 | | | ○ | 保育実践演習 | 保育現場の実態に対応できる「実践的指導力」をもった保育士を養成する為に、少子高齢化や虐待及びそれに伴う世代間連鎖など現代的課題について現状分析や考察や検討を行う。また、問題解決の為の対応や判断方法等についての学びを深める。 | 2通 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 50 | | | ○ | 教育相談 | 子どもたちの大半がストレスを感じているといわれる現代社会では、家庭の中、友達の輪の中、集団の中、学校の中で、自己不全感を感じ、うまく適応できない子どもたちが増えている。そういった子どもたちを支援し、自ら生きる力、より健全に成長していく力を取り戻して、社会の中で生き生きと活躍してもらうためには、どのようなかかわりが必要なのかを学ぶ。 | 2通 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 51 | | | ○ | 教育の方法と技術 | 様々な保育形態を知り、保育をデザインする力を身に付けることを目標とし、情報リテラシーや教材開発の方法を身につけることをテーマとする。子どもたちが興味を持ち、意欲的に取り組む中で実感を伴った理解をするには、どのような要素が必要かを考察する。 | 2通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 52 | | | ○ | 音楽表現Ⅲ | 幼児教育の音楽指導上に必要な鍵盤楽器（ピアノ）による伴奏法と簡単な即興演奏を身に付ける。コードネームと和音記号を理解し、子どもの歌伴奏に必要な鍵盤和声を習得する。 | 2通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 53 | | | ○ | 音楽表現Ⅳ | 楽器演奏の基本的技術を確認しながら、合奏技能を高めることを目標とする。授業内では、様々な合奏形態について論じるが、実践においては保育現場における実情を考え、主に教育用楽器（カスタネット・太鼓など）を用いて合奏を試みる。 | 2通 | 2 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 54 | | | ○ | 保育製作Ⅱ | 保育製作Ⅰの学習をもとに、保育者として必要な製作の表現に係る教材等の活用及び作成法を習得する。また、子どもの経験や様々な表現活動と造形活動とを結びつける遊びの展開や、イメージや感性を養う環境構成及び具体的展開のための保育技術を習得する。 | 2通 | 2 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 55 | | | ○ | 身体表現Ⅱ | 身体表現Ⅰをもとに①子どもの発育・発達に応じた運動技能を系統的・段階的に理解する。②子どもの発育・発達に応じた運動遊びの展開を構築する。③運動遊びの援助方法や安全管理（環境、遊具等）の基本について理解する。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 56 | | | ○ | 保育実習Ⅱ | 保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、子育てを支援するために必要とされる能力と、こども家庭福祉ニーズに対する理解力、判断力を養い、福祉の視点を持った保育士養成を目指し保育所での実習を行う。 | 2通 | 2 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 57 | | | ○ | 保育実習Ⅲ | 保育実習Ⅰでの実践を通して学んだ技術と、理論を基礎として、保育士として必要な資質、能力、技術を修得することを目的とし、家庭と地域の生活実態にふれ、施設の役割と機能、養護内容と生活環境、支援計画と記録、専門職としての保育士の役割と倫理を学び、福祉の視点を持った保育士養成を目指し施設での実習を行う。 | 2通 | 2 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 58 | | | ○ | 保育実習指導Ⅱ | 保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 59 | | | ○ | 保育実習指導Ⅲ | 保育実習Ⅰ（保育所）での学びをもとに、さらなる理解と技術の向上を目指し、準備や心構えについてを学ぶ。 | 2通 | 1 | | ○ | | ○ | | | ○ | |
| 60 | | | ○ | インターンシップ | 子ども関連の施設でインターンシップを行い、日々の学びを現場で実践する。 | 2通 | 2 | | | ○ | | ○ | | ○ | ○ |
| 61 | | | ○ | ホームルームⅡ | 学校生活を送る上での諸連絡、諸伝達を行い、クラス内での情報の共有を図る。また、生活面における生徒指導など、学校生活に関わる諸注意事項を徹底させることにより集団生活における学校全体のモラルの向上を目指す。 | 2通 | － | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 62 | | | ○ | 就職指導 | 履歴書指導や面接指導等、内定を得るための就職試験対策を行う。また、社会で活躍できる人材となるための心構えを学ぶ。 | 2通 | － | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 合計 | | | | | 61 科目 | | | | | 91 単位 | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | | 授業期間等 | |
|---|---|---|---|
| 卒業要件： | 本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。卒業要件単位数は、31単位に当該学科の修業年限相当数を乗じた単位数以上とする。 | １学年の学期区分 | 2 期 |
| 履修方法： | 原則として教育課程に定められている順序で履修する。<br>保育所Ⅰ（施設）、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、インターンシップを必履修科目としている。 | １学期の授業期間 | 15 週 |